

文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの夏季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

▼日時／5月11日(金) 19時

▼場所／摩周観光文化センター2階研修室

▼内容／6月1日(金)～10月31日(水)の使用割り当て会議。(日曜日以外の18時～21時使用希望団体対象)

□問い合わせ先／摩周観光文化センター ☎482・1811 まで。

全道一斉すずらん無料法律相談を開催

北海道弁護士連合会では「全道一斉すずらん無料法律相談」を開催します。相談は、弁護士がいない道内市町村で、この春一斉に開催するものです。

法律の問題を抱えている方、まだ法律問題にはなっていないが心配事があるという方は、ぜひ、「相談ください。法律の知識を身につけておくことで、重大トラブルを回避できるかもしれません。」

▼日時／5月19日(土) 10時～16時(相談時間は1人30分)

▼場所／町公民館

▼相談料／無料

▼相談例／借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法・ご近所トラブル・賃貸借(土地・家賃)・パート・マンションなど

▼申し込み方法／相談を希望される方は、5月10日(木)までに電話で予約してください。

□問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482・2934 (課直通)まで。

職業能力開発促進センター受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、7月受講生を募集します。

▼対象／ハローワークに求職の登録をしている方

▼定員

- 電気設備技術科・20人
- ビジネスワーク科・15人

▼申込受付期間／5月7日(月)～6月1日(金)

▼選考日／6月7日(木)

▼訓練期間／7月2日(月)～12月25日(火)

▼費用／2万円程度(テキスト代)

釧路湿原川レンジャーを募集します

釧路湿原の河川環境保全の取り組みとして、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献していただくボランティア「釧路湿原川レンジャー」を募集します。活動内容は、釧路湿原や河川環境の観察・連絡と学習などです。

□申込先／ハローワーク釧路 ☎0154④1201まで。

□問い合わせ先／北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター ☎0154⑤5938まで。

くしろ自然再生解説員を募集します

釧路湿原の特徴や釧路湿原自然再生事業について、釧路湿原

▼対象／釧路市・釧路町・標茶町・弟子屈町・鶴居村にお住まいの方

▼募集定員／150人(申し込み先着順)

▼申し込み締め切り／5月11日(金)

□申し込み・問い合わせ先／北海道開発局釧路開発建設部治水課 ☎0120・8946・42まで。

住宅建設促進事業制 住宅を改正します

住宅建築および定住の促進並びに地域の振興を図ることを目的に、過去に制度を利用した方について、住宅の新築・改築または増築・リフォームなどの建築資金の再助成に関する要綱を次のように改正します。

▼改正内容／過去に、この要綱による新築などに係る助成を受けた者は、直近の助成交付決定の日から、5年を経過し

泉自治会女性部のバザーに来ませんか

泉自治会女性部では、リサイクルバザーを開催します。掘り出し物が見つかるかもしれません。お誘い合わせの上、ご来場ください。

▼日時／5月20日(日) 9時～14時

公共施設等個別施設管理基本計画を策定

公共施設等総合管理計画に沿って現存する各施設の今後40年間の方針を定めた「弟子屈町公共施設等個別施設管理基本計画(個別施設計画)」を策定しました。詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。

□問い合わせ先／役場まちづくり政策課管財係 ☎482・2913(課直通)まで。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の9時～17時

▼精神科医師による相談(面接)／5月18日(金) 14時(要予約)

▼場所／釧路保健所

▼予約・問い合わせ先／釧路保健所健康支援係 ☎0154⑥5825(代表)まで。

エアバックに対応する

タカタ製エアバックのリコール未改修車は、5月から車検が通らなくなり、早急にリコール作業を受けてください。お持ちの車が対象かは、国土交通省のホームページや専用ダイヤル、または、販売店でご確認ください。

□国土交通省タカタ専用ダイヤル ☎03・5539・0452 または、http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rdl/recallinfo_000.htmlを確認してください。



5月 川湯屋内温水プールからのお知らせ ☎483-2072

がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
◇日時／9、11、16、18、23、25、30日 14時～14時45分
※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)

水中運動教室(一般成人)
◇日時／10、17、24、31日 14時～14時45分
※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)

水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／9、16、23、30日 10時30分～11時15分

ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／11、18、25日 19時～19時45分

幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
◇日時／19、26日 10時30分～正午

幼児水泳教室(幼児4～5歳)
◇日時／19、26日 10時30分～11時10分

小学生水泳教室(町内の小学生)
◇日時／19、26日 11時15分～正午

フリー教室(町内在住の方)
◇日時／10、11、17、18、19、20、24、25、26、27、31日

木・金曜日 10時～正午
土・日曜日 13時～15時

選手コース(摩周スイミングスクール所属)
◇日時／3、4、5、9、10、11、16、17、18、19、20、23、24、25、26、27、30、31日 15時～17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。

利用料
●小・中・高校生／無料
●一般／540円(税込み)

休館日
●今月の休館日(1、2、6、7、8、12、13、14、15、21、22、28、29日)

開館時間
●10時～17時(水・木・金・土・日)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

- 連絡先
- 役場 ☎482-2191
 - 川湯支所 ☎483-2043

文化センターガイド

5月 アリーナ一般開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	休	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
分					○	休	休					◎	◎			
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
分						休						休				

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

4月9日現在の予定ですので、一般開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

5月13日(日)の一般開放はバスケゴール1台設置します!

今月の主な行事予定

- 5・12・13日 I & Mバトンスタジオ
- 10日 北見柏陽高校宿泊研修
- 16～20日 エホバの証人の巡回大会
- 25～27日 グランフォンド摩周
- 28日 釧路市立北中学校宿泊研修
- 30日 釧路市立桜ヶ丘中学校宿泊研修

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811



製造事業所の皆さまへ 平成 30 年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。
 調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。
 調査時点は6月1日です。
 5月7日以降、町登録調査員が事前調査および調査票の配布を開始しますので、調査の主旨・必要性をご理解いただき、調査票へのご回答をお願いいたします。
 □問い合わせ先／経済産業省 <http://www.meti.go.jp/statistics/>・北海道・弟子屈町
 まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。
 ▶受付期間／5月1日(火)～5月10日(木)(土・日・祝日は除く)
 ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
 ▶入居時期／6月上旬～中旬の予定
 ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額
 ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
 □問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋)	S53	3DK	10,000～14,900円	-	2	57.0㎡(4軒長屋)
※敷島団地(耐火2階)	H15	2LDK	23,500～35,000円	910円	1	71.0㎡(2階)
緑団地(簡易耐火平屋)	S54	3DK	10,900～16,200円	-	1	59.1㎡(4軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S55	3DK	12,700～18,100円	-	1	66.5㎡(4軒長屋)
※緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	20,900～31,100円	2,030円	2	72.2㎡(3・4階)
※緑団地(耐火中層・3階建)	H6	1LDK	14,700～22,000円	820円	1	47.4㎡(1階)

注1 ※印の住宅は共益費が毎月かかります。
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。
 注3 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。

(広告)

介護スタッフ募集！(募集期間5月1日～6月30日)

時給職員を若干名募集いたします。短期間のパートでもご相談に応じますので、ご希望の方は、市販の履歴書、資格証明書(コピー)を下記までお送りください。面接日は追ってご連絡いたします。

デイケアセンターたこ八

【資格】 年齢不問 資格・経験不問 【勤務時間】 午前8時30分～午後5時30分
 【休日】 週休2日制 年末年始・お盆・祝祭日 【時給】 810円～(介護福祉士、ヘルパー2級以上 優遇)
 【待遇】 各種保険完備 賞与あり(6月・12月年2回・10月冬季燃料手当・処遇改善金年2回)

グループホームあったか家

【資格】 年齢不問 資格・経験不問
 【勤務時間】 ・日勤/午前9時～午後6時 ・早出/午前6時～午後1時 ・遅出/午後1時～午後8時
 ・夜勤/午後5時～翌午前9時 ・AM/午前9時～午後1時 ・PM/午後1時～午後6時
 ※勤務時間は変則勤務となります。

【休日】 週休2日制 年末年始・お盆・祝祭日 【時給】 810円～(介護福祉士、ヘルパー2級以上 優遇)
 【待遇】 各種保険完備 賞与あり(6月・12月年2回・10月冬季燃料手当・処遇改善金年2回)
 ※どちらの勤務先にもその他各種手当があります。委細は面談の上。

医療法人社団信診連 弟子屈クリニック

弟子屈町湯の島3丁目1番10号 ☎(015)482-2220 (担当:永谷)

6月1日「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルール(周知・啓発活動や不法無線局対策)を実施します。
 総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談はお問い合わせください。
 ▼電話受付時間/8時30分～正

てしかが国際交流会(TIA)では「もつと外国を知ろうプログラム・第25回トークショー」を開催します。
 今回の講師は鶴居村在住の内科医、押味和夫先生による「アメリカに見る日本人の足跡」と題して行います。たくさんの方の参加をお待ちしています。
 ▼日時/5月13日(日) 13時30分
 ▼場所/川湯ふるさと館
 ▼参加料/500円
 □問い合わせ先/てしかが国際交流会 ☎ 4 8 2 - 6 6 8 8 (黒石)まで。

てしかが国際交流会 トークショー開催

午 13時～17時(土・日・祝日を除く)
 □お問い合わせ先/総務省北海道総合通信局 ☎ 0 1 1 - 7 3 7 - 0 0 9 9 まで。

調理師試験を実施します

▼日時/8月22日(木) 13時30分～16時
 ▼場所/釧路市(受験者に別途通知)
 ▼受験手数料/6,900円
 ▼受験受付期間/5月14日(月)～5月25日(金)
 ▼合格発表/10月11日(木)
 □申し込み先/釧路保健所企画総務課企画係 ☎ 0 1 5 4 5 8 1 9 まで。

寄附ありがとうございました

□早川 隆幸 様(礼友内)
 ▼現金 10万円
 ・亡母(早川サヨ)が生前、町にお世話になったお礼として、福祉対策に役立ててほしい。

□匿名様
 ▼幼児用ジャンブルジム、幼児用ブランコ、幼児用電子ピアノ、幼児用ロッキングマシン
 ・摩周観光文化センターで役立ててほしい。
 □ふるさと納税 80件
 ▼現金 合計164万円



5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。
 納め忘れのないようにしましょう。
 ▶固定資産税1期 5月31日(木)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。
 ぜひ、ご利用ください。



▶開設日/5月23日(水)
 ▶開設時間/午後8時まで
 ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所
 □問い合わせ先
 役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

巡回児童相談のお知らせ

釧路児童相談所による巡回児童相談が今年度、町内で3回開催されます。
 巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、市町村を巡回し助言や指導を行うことを目的に開催されています。第1回をご希望の方は、5月14日(月)までに申し込みください。

- ▶日時(申込期限)
 - 第1回/6月5日(火) 10時30分～15時45分 (5月14日(月))
 - 第2回/10月3日(木) 10時30分～15時15分 (9月11日(火))
 - 第3回/2018年2月7日(木) 11時～15時15分 (2019年1月16日(水))

▶場所/こども発達支援センター
 ▶内容/発達相談、行動相談
 ※人数調整が必要になることがあります。
 □申し込み・問い合わせ先/こども発達支援センター ☎ 4 8 2 - 3 0 9 3 まで。

出張年金相談所を開設します!

★主催/釧路年金事務所
 ★日時
 6月1日(金) 10時30分～14時
 (受け付けは13時30分まで)

★場所/町公民館
 ★予約受け付け/5月25日(金)まで
 (完全予約制)

□予約・問い合わせ先
 ☎ 0 1 5 4 6 0 0 0 (お客さま相談室)
 ※年金相談の予約の際には、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などについて、ご連絡差し上げます。